

京都市告示第 376 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から廃止等の届出がありました。

平成20年1月31日

京都市長 榎本頼兼

介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護予防居宅療養管理指導	アルファ薬局	下京区七条通烏丸東入眞芋屋町208番地の2	平成19年10月25日
居宅療養管理指導	アルファ薬局	下京区七条通烏丸東入眞芋屋町208番地の2	平成19年10月25日
介護予防居宅療養管理指導	松井薬局桂店	西京区桂千代原町56番地	平成19年12月31日
居宅療養管理指導	松井薬局桂店	西京区桂千代原町56番地	平成19年12月31日
介護予防訪問介護	(有)コスモス	北区紫野宮東町10番地の1	平成19年11月17日
居宅介護支援事業者	(有)コスモス	北区紫野宮東町10番地の1	平成19年11月17日
訪問介護	(有)コスモス	北区紫野宮東町10番地の1	平成19年11月17日

介護機関休止

サービスの種類	名 称	所 在 地	休止年月日
介護予防居宅療養管理指導	(医) 西尾医院	中京区新烏丸通り丸太町下る東樫木町123番地	平成19年11月25日
居宅療養管理指導	(医) 西尾医院	中京区新烏丸通り丸太町下る東樫木町123番地	平成19年11月25日

介護機関再開

サービスの種類	名 称	所 在 地	再開年月日
介護予防居宅療養管理指導	松尾医院	西京区川島栗田町22番地の8	平成19年12月1日
居宅療養管理指導	松尾医院	西京区川島栗田町22番地の8	平成19年12月1日

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅療養管理指導	(有)ドラッグハウス ミヤオ薬局	おひさま薬局	平成19年9月1日
介護予防居宅療養管理指導	(有)ドラッグハウス ミヤオ薬局	おひさま薬局	平成19年9月1日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名 称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
居宅療養管理指導	北川歯科	下京区寺町通五条上る西橋詰町786番地	下京区寺町通五条上る西橋詰町786番地の2	平成19年5月30日
介護予防居宅療養管理指導	北川歯科	下京区寺町通五条上る西橋詰町786番地	下京区寺町通五条上る西橋詰町786番地の2	平成19年5月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)